

# 令和2年度指導級認定牛削蹄師資格者昇級研修会および昇級試験実施要領

公益社団法人日本装削蹄協会

## 1. 目的

認定牛削蹄師の養成ならびに牛削蹄技術の普及と技術の向上を図るため、牛削蹄に関する学科、技術について高いレベルの知識と技術を付与し、牛削蹄業界の指導的立場に立つ優秀技術者を養成することを目的とする。

## 2. 日時および場所

(1) 期間 令和3年2月8日(月)～10日(水)の3日間

(2) 場所 学科：東京大学大学院農学生命科学研究科附属牧場  
(茨城県笠間市安居3145、TEL0299-45-2606)

## 3. 受講・受験定員

概ね10名とします。

## 4. 受講資格：1級認定牛削蹄師で、次の(1)から(5)の条件をすべて満たす者とします。

(1) 認定牛削蹄師として、常時削蹄業務に従事していること。

(2) 令和2年6月1日をもって1級認定牛削蹄師の認定を受けた日から実務経験9年以上経過している者、若しくはこれと同等以上の技術を有すると認められる者。

注：「これと同等以上の技術を有すると認められる者」とは、全国牛削蹄競技大会において優勝し、かつ、一定の要件を満たしていること。

\*一定の要件とは

① 28歳以上の者。

② 1級認定牛削蹄師の取得者であって、2級認定牛削蹄師の認定を受けた日から令和2年6月1日をもって9年以上経過している者。

(3) 牛削蹄業界の指導者として適格であると認められること。

(4) 研修会修了後、引き続いで実施する昇級試験を受験できること。

(5) 会長又は公益社団法人日本装削蹄協会定款第5条第1号に定める正会員のうち、認定装蹄師又は認定牛削蹄師で構成する団体（以下「地方会」という。）の会長若しくはこれに準ずる者に推薦されること。

## 5. 日程

(1) 2月 8日(月)午前8時30分より 開講式 学科研修

(2) 2月 9日(火)午前8時30分より 学科研修および学科試験

(3) 2月10日(水)午前8時30分より 実技研修および実技試験

## 6. 研修内容

\*研修会は、学科と実技に分けて個別に受講することはできません。

(1) 学科

- ア 牛削蹄についての専門知識
- イ 牛をとりまく情勢についての最新情報

## (2) 実技研修

### 削蹄実技

#### 7. 試験内容

\* 昇級試験は、学科と実技に分けて個別に受験することはできません。

##### (1) 学科試験

###### ア 削蹄理論（2時間）

- ・専門知識に関する試験

設問 2題：牛削蹄に関する最近の知見

設問の内容 ① 本会発行の教本「牛の削蹄」および機関誌「蹄」に掲載された最新の牛削蹄技術および削蹄学理に関する記事内容を引用して設問する。  
② 最新知見に対する熟知度を測る。  
③ 最新情報に対する受験者個人の経験を踏まえた意見および考え方を求める。

###### イ 削蹄判断（30分）

- ・実牛の削蹄判断試験（30分）

判断用牛 1頭

##### (2) 実技試験

\* 保定法は、単独保定法または枠場保定法を選択する

###### ア 単独保定法による削蹄（規定時間40分）

###### イ 枠場保定法による削蹄（規定時間30分）

ウ 本会の定める蹄病処置申告用紙の提出（削蹄終了前までに、試験牛の蹄病処置の必要があるものは、処置前に記載し提出することができる）

\* アおよびイは何れも規定時間による1頭削蹄

#### 8. 受講者の心得

- (1) 筆記用具、本会教本「牛の削蹄」、作業着、削蹄工具（削蹄用下敷き板および頭絡を含む）は受講・受験者が持参して下さい。
- (2) 枠場保定法により試験を希望する者は、各自で枠場を用意すること。本協会では枠場の用意はいたしません
- (3) 受講・受験者は、防疫上の配慮に基づき清潔な作業衣服や消毒済みの削蹄工具を持参して下さい。（添付の「牛削蹄関係講習会等における防疫対策要領」参照）
- (4) 研修・試験中の事故については、本会は責任を負いません。
- (5) 受講・受験に係る旅費は個人負担とします。
- (6) 実技会場（駒場牧場）は交通手段がないため、各自で移動手段を確保してください。

#### 9. 受講・受験手続き

##### (1) 受講・受験申込み

受講・受験者は、受講申込書に所属する本会正会員の会長またはこれに準ずる者の推薦を受け、受験願書を添えて令和3年1月8（金）日までに所属の正会員事務局に提出して下さい。

(2) 受講・受験者の決定

- ア 受講・受験者を決定し、その旨を申込者およびその推薦者に通知します。  
イ 申込者が受講・受験定員を超過する場合は、本会会長が適宜受講者を決定します。

(3) 受講料・受験料等の納入

ア 後記10.に掲げる受講料・受験料等については、受講・受験者決定通知に同封の「郵便局の振込取扱票」を使用して、決定通知に記載されている期日までに本会に振込んで下さい。(振込手数料は受講者の負担とします)

イ 受講料等の納入後に受講出来なくなった場合は、受講料等は、原則として、返金はいたしません。

(4) 郵便局の「振替払込請求書兼受領書」は、当会の領収書に代えるものとします。

(5) 本会会長の推薦に係る者の受講・受験手続きは、上記に準じて本会会長が指示する方法にします。

10. 受講料・受験料等（消費税を含む）

*正会員に所属する認定牛削蹄師	*その他の認定牛削蹄師
(構成員)	(非構成員)

(1) 受 講 料	2 6, 2 0 0 円	3 9, 3 0 0 円
(2) 受 験 料	2 6, 2 0 0 円	3 9, 3 0 0 円
(3) テキスト代	5, 0 0 0 円	6, 0 0 0 円

注1：テキストの送料については、1～5冊の場合は360円、6冊以上は本会にご連絡ください。

注2：テキスト代については、既に購入済みの方は不要です。

11. 個人情報について

- 受講申込書等の記載内容については、研修・試験事務に利用します。また、受講者名簿は傷害保険会社に提出しますのでご了承下さい。
- 試験合格後、認定申請書に記載された内容については認定事務の他、機関誌「蹄」への掲載に利用するため、地元装削蹄師会にも提供しますのでご了承下さい。

12. 合格証の交付

研修会の教科課程を修了し、昇級試験に合格した者には合格証を交付します。

# 牛削蹄関係講習会等における防疫対策要領

(公社) 日本装削蹄協会

日本装削蹄協会（以下「本協会」という。）が主催する牛削蹄関係講習会・研修会における防疫対策については、「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」（平成23年10月1日農林水産大臣公表）を踏まえ、本要領に定めるところにより執り行う。

## 1. 目的

本要領は、家畜伝染病の発生予防の観点から、本協会が主催する講習会・研修会において、牛を使用して実技講習・研修、実技試験（以下「実技講習等」という。）を実施する場合の防疫対策を定めるものである。

## 2. 防疫対策の基本

実技講習等における防疫対策は、消毒の徹底を基本とする。

## 3. 講習会等における防疫対策

### (1) 実技講習等に参加するに当たっての防疫上の心得

ア. 実技講習等の受講・受験者並びに講師及び補助者（以下「受講者等」という。）は、洗濯した清潔な衣服を着用して実技講習等の会場（以下「実技講習会場」という。）に来場すること

イ. 受講者等で実技講習等の前に偶蹄類の動物に接触した者は、事前に入浴及び洗髪してから実技講習会場に来場すること

ウ. 受講者等は、事前に十分洗浄・消毒した削蹄用具（作業着、作業靴、作業手袋、前垂れ、各種削蹄器具、削蹄器具の収納箱等をいう。以下同じ。）を持参すること。

ただし、前垂れについては、洗浄しても汚物が除去できない場合は、新品を持参すること

エ. 実技講習等で使用する牛の保定用ロープは、消毒済みのもの又は新品を持参すること

オ. 受講者等及び本協会の実技講習等担当者（以下「日装担当者」という。）は、実技講習等終了後（帰宅後等）、着衣の洗濯、入浴、洗髪を行うこと

## (2) 実技講習会場入場時における防疫対策

- ア. 実技講習会場に入場する車両は、所定の場所において日装担当者（日装担当者が指定する補助者等を含む。以下同じ。）による噴霧消毒を受けること
- イ. 実技講習会場に入場する受講者等及び日装担当者は、所定の場所において日装担当者による作業衣の噴霧消毒を受けるとともに、踏込消毒槽で消毒すること
- ウ. 一般観覧者で作業着を着用しない者は、実技講習会場の所定の場所において、噴霧消毒および踏込消毒槽で消毒のうえ、本協会が用意する防疫服および防疫シューズカバーを着用すること
- エ. 受講者等は、実技講習会場の所定の場所において、日装担当者による削蹄用具の点検・消毒を受けること

## (3) 実技講習会場退場時における防疫対策

- ア. 受講者等が実技講習会場から退出するときは、所定の場所で削蹄用具の消毒及び作業衣の噴霧消毒を受けた後、履物を踏込消毒槽で消毒してから退出すること
- イ. 防疫服及び防疫シューズカバーを着用した者が実技講習会場から退出するときは、所定の場所で日装担当者による防疫服の噴霧消毒を受けるとともに、防疫シューズカバーを踏込消毒槽で消毒のうえ、消毒済みの防疫服及び防疫シューズカバーを所定の場所に返却した後、履物を踏込消毒槽で消毒してから退出すること
- ウ. 実技講習会場に入場した車両は、その退出時、所定の場所において日装担当者による噴霧消毒を受けてから退出すること

## 4. 防疫対策の遵守

防疫対策について、遵守しない者は、実技講習会場への入場を認めない。

## 5. 関係団体の協力

本協会は、実技講習会場における防疫対策に必要な動力噴霧器等の供用について、可能な範囲で牛削蹄関係正会員、農業共済団体の協力を得るものとする。

以上

牛

## 指導級認定牛削蹄師資格者昇級研修会受講申込書

公益社団法人日本装削蹄協会会長 殿

フリガナ							
氏名							
生年月日	年 月 日						
郵便番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
住 所							
電 話	( )						
認定番号							
1級認定資格 取得後の実務 経験 年数	年 月						
指導級認定牛削蹄師に昇級するための資格者昇級研修会 を受講したいので申し込みます。							
年 月 日							
氏名 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>							
推薦状							
上記の者は、牛削蹄業界の指導者として適格であるので、指導級資 格者昇級研修会の受講者として推薦します。							
年 月 日							
地方会名							
会長 氏名 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>							

注意 年月日は年号で記入すること。

# 指導級認定牛削蹄師資格者昇級試験受験願書

公益社団法人日本装削蹄協会会長 殿

公益社団法人日本装削蹄協会認定規程による 指導 級

認定牛削蹄師資格者昇級試験の受験を願い出ます。

平成 年 月 日

郵便番号 

--	--	--

 - 

--	--	--	--

フリガナ

住 所

電 話 ( )

フリガナ

氏 名 印

年 月 日 生

# 指導級認定牛削蹄師資格者昇級試験における実技試験方式の申込書

(公社) 日本装削蹄協会

指導級認定牛削蹄師資格者昇級試験の実技試験においては、単独保定法または枠場保定法のいずれかを選択し、受験することができます。

本年度の指導級昇級試験の実施に当たりましては、会場確保等の準備の都合上、実技試験における保定法を事前に把握しておく必要がありますので、下記の各欄に記入のうえ、受講申請書、受験願書に添えてお申込みください。

なお、日本装削蹄協会では保定枠場の用意はいたしませんので、ご留意願います。

## ※ 受験申込者本人記入

氏 名	性 別	生年月日	1級取得経過年数等	
	・男 ・女		年	( 年度全国大会優勝者)
住 所	〒			

※実技試験方式について、ご記入ください。

\*次のいずれを選択しますか。該当する記号を○で囲んでください。

ア 単独保定法

イ 枠場保定法

1. 単独保定法を選択した方は、ご記入ください。

1. 大型削蹄器具等を使用しますか。該当する記号を○で囲んでください。  
但し助手保定は不可。

ア 使用する (具体的な工具は、

) イ 使用しない

2. 枠場保定を選択した方は、ご記入ください。

1. 使用枠場の種類。該当する記号を○で囲んでください。

ア 起立式簡易枠場

イ 起立式大型枠場

ウ 横転式大型枠場

2. 電動削蹄器を使用しますか。該当する記号を○で囲んでください。

ア 使用する

イ 使用しない

3. 枠場及び電動削蹄器を使用する際の動力源は。該当する記号を○で囲んでください。

ア 施設電源借用 (二相式) イ 自家発電機使用

ウ 電源を使用しない